荒川第二・三調節池環境保全懇談会（第１回）

議　事　概　要

１．日　時　平成３１年２月２８日（木）１３：００～１５：００

２．場　所　さいたま新都心合同庁舎２号館　５階共用大研修室５Ａ

３．出席者

［座長］

浅枝　隆（埼玉大学大学院理工学研究科教授）

［委員］

金子　康子（埼玉大学教育学部自然科学講座教授）

堂本　泰章（河川環境保全モニター）

牧林　功（埼玉昆虫談話会顧問）

町田　和彦（元埼玉県立飯能南高等学校長）

古市　秀徳（荒川上流河川事務所長）

［団体］

荒川の自然を守る会（出席者：代表理事　菅間　宏子）

荒川緑地エコ・ネット（出席者：代表　小林　隆子）

エンハンスネイチャー荒川・江川（出席者：理事長　小川　早枝子）

［事務局（荒川上流河川事務所）］

副所長　荒木、事業対策官　斎藤、河川環境課長　成田　他

４．議　事

（１）開会のあいさつ（荒川上流河川事務所長）

（２）議　事

１）開催の背景について

２）懇談会規約（案）、委員名簿（案）、公開要領（案）

３）座長の選出について

４）荒川第二・三調節池事業の概要について

５）環境に関する手続きについて

６）荒川第二・三調節池の保全・創出に関する意見交換

＜主な意見＞

【※青字は、事務局からの回答等】

・自然の成り立ちを理解するため、土壌や地質のことを調査しておく必要があるのではないか。重要な植生がある場所は土壌成分が異なると聞いたことがある。
⇒環境の保全と創出の観点から必要な調査は、今後実施していきたいと考えている。

・水田の埋土種子も重要なのではないか。
⇒調査項目は、市の技術指針に従い示したものである。
環境の保全と創出の観点から必要な調査は、今後実施していきたいと考えている。
⇒調査すべき場所について、地元の方から情報を頂きたい。

・地元の人が、地域特性のことをよく知っている。調査ルートの設定等にあたっても、地元の意見を参考にして欲しい。
⇒追加で調査すべき場所があれば、地元の方から情報を頂きたい。

・荒川は、草原、河畔林、氾濫源湿地があり重要な資源である。動植物の生息環境を拡大して欲しい。調節池事業により、今まで以上に氾濫原湿地の環境を拡大できるのではないか。堤防は首都圏の大草原ということで重要である。新たにつくる堤防は、外来種が繁茂すると思われる。堤防植生の保全に取り組み、在来野草の生育エリアとして欲しい。
⇒土地利用は、可能な限り現状を維持する方針だが、調節池内の水路や水を貯める部分等は改変が必要である。
施設の検討にあたっては、本来あるべき荒川河川敷の環境について、また環境配慮についてアドバイスを頂きたい。
出来ればその際には、農業従事者の方々等からのご意見も踏まえて考えていきたい。
堤防植生については、在来種をどう活用していくのか、検討していきたい。

・これまでの土地利用を踏襲する一方で、本来の荒川河川敷にあるべき環境も考慮してやって頂きたい。

・第一調節池の工事では、掘削によりカワセミ営巣地がなくなるかどうか不安に思いながら見ていた。今回はあまり掘らないと聞いて安心した。次世代に大切なものを残したい。

・工事実施期間が長いため、その間に起こったことについて、適切に対処出来る仕組みが必要である。工事中は施工業者の意識が非常に重要である。

・良いと思ってやっても上手く行かないこともあるので、軌道修正をしながらやっていって頂きたい。

・イメージを共有するため、現場で議論する機会を設けてはどうか。
⇒皆さんとコミュニケーションを取りながら進めていきたい。地域を一緒にまわり、配慮すべき場所等を共に見られるような機会を作りたい。

・国の特別天然記念物田島ケ原サクラソウ自生地のような場所がかつては帯状に残っていた。今でも塊として残っているので、調節地内の環境等の保全が検討されている間に、破壊されることが無いように国有地になっている箇所だけでも、管理を徹底してお願いしたい。
⇒環境の保全や再生を検討するにあたり、参考にさせて頂きたい。

・20 年､30 年前の状況を、地元の方々はよくご存知であり、どこに何があったか等の貴重な情報もお持ちである。地元の方々に、かつてどこに何があったか意見を出して頂き、今までのデータを有効活用できるように考えていきたい。

・将来展望をどう捉えるかが重要である。例えば農地はあるが人口は減り、農業の後継者がいなくなることがある。耕作を続けるのか自然に戻すのか、将来の展望が必要である。
外来種の侵入を阻止することは困難である。調節池については、どういう利用形態にするのか、現状維持なのか湿地にしていくのか、考えていく必要がある。
⇒調節池の利用をどうしていくのか。広い範囲のことを議論していくことになるので、ゾーニングのような考え方も必要になってくると感じている。

・サイクリングの利用が多いので、利用者に対し事前の周知等を行った方が良い。
⇒荒川の河川敷では、自転車、散策、スポーツ等、様々な利用がある。事業の必要性も含めて周知していきたい。知ってもらう工夫も考えていきたい。自転車施策との連携も考えていきたい。